

## ■研究調査レビュー

## 奄美の黒糖焼酎産業について(2) -原料糖問題-

山本 一哉 (鹿児島大学法文学部)

## 目次

1. はじめに
2. 原料糖の調達とその変化
  - (1) 原料糖の主な調達先
  - (2) 酒造協同組合による共同購入
  - (3) 外国産含蜜糖の使用拡大
3. 糖業政策の変化と奄美産含蜜糖の減少
4. 沖縄県の含蜜糖生産と補助金制度
5. 結びに代えて-奄美産含蜜糖調達の試み

## 1. はじめに

サトウキビから作られる砂糖(甘藷糖)は、分蜜糖と含蜜糖(いわゆる黒糖)に分けられ、黒糖焼酎は含蜜糖を原料として製造される<sup>1)</sup>。もともと黒糖焼酎は地元奄美産の含蜜糖のみを使って製造されていたが、現在では、原料糖のほとんどを沖縄と外国に依存しており、黒糖焼酎造りを奄美だけに認めた通達の趣旨も薄れつつある<sup>2)</sup>。またここ数年、沖縄産含蜜糖の生産減少と焼酎ブームにより、原料糖不足が問題となっている。原料糖の問題は、奄美の黒糖焼酎業界が長年抱える課題である。

前号(4月号)では、黒糖焼酎に関する法令、近年の黒糖焼酎業界の動向などについて紹介した。本稿では、政府の糖業政策に伴う

奄美糖業の変化や沖縄県の含蜜糖メーカーに対する補助金制度などにも触れながら、原料糖の調達とその問題について整理してみた<sup>3)</sup>。

## 2. 原料糖の調達とその変化

## (1) 原料糖の主な調達先

黒糖焼酎メーカーが使用している原料糖は、沖縄産、外国産、奄美産の3つに分けることができる。鹿児島地域経済研究所が実施したアンケート調査(18酒造所の単純平均値)によると、全体の63.7%が沖縄産で、34.0%が外国産で、奄美産(加計呂麻産を含む)はわずか2.3%に過ぎない<sup>4)</sup>。従来、黒糖焼酎は地元奄美産の含蜜糖のみを使って製造されていた。黒糖焼酎の販売先は島内に限定され、製成量も少なかったことから、島内の小型製糖工場(製糖場)で生産される含蜜糖で必要な原料糖を賄うことができていた。しかし、1970年代に入ると、原料糖のほとんどを沖縄へ依存するようになり、1990年代中頃からは外国産の使用も増加している(図1)。奄美産の使用が減った背景には、様々な要因があるが、生産量の減少と価格的な問題が大きい。原料糖の1ケース(30kg)当たりの仕入

1) 含蜜糖はサトウキビの絞り汁をそのまま煮詰めたもので、糖蜜を含んでいるのに対して、分蜜糖は糖蜜を含んでおらず、白糖など精製糖の原料となる。

2) 本土復帰の際、奄美だけに黒糖焼酎造りが認められたのは、奄美の人々が地元産の含蜜糖を使って焼酎を製造し、日常的な酒として飲んでいた実績が評価されたことによる。黒糖焼酎に関する法令、通達については、山本一哉「奄美の黒糖焼酎産業について(1)」鹿児島大学『奄美ニューズレター』、NO. 17 (2005年4月)、12-21頁を参照のこと。

3) 原料糖の問題についてまとめたものとして、豊田謙二・山本賢治「奄美の黒糖焼酎製造業-その現状と課題-」鹿児島経済大学地域経済研究所『地域研究』Vol. 14, No. 1 (1985年12月)、鹿児島県『黒糖焼酎製造業産地診断報告書』(1988年3月)、『南海日日新聞』連載「転機の奄美-検証と今後の方向性黒糖焼酎③」(1998年3月6、8日)、(社)糖業協会『現代日本糖業史』丸善プラネット(2002年)、藤田聖二「黒糖焼酎の生きる道~ブームで終わらせないために今すべきこと~」鹿児島県地域経済研究所『地域経済情報』No.173 (2004年8月)、『南日本新聞』(2003年4月3日及び2004年12月4日)がある。

4) 前掲「黒糖焼酎の生きる道」、7頁。

価格を見ると(表1)、奄美産が2万円以上なのに対して、沖縄産はその約3分の1、外国産はさらに安く約4分の1である。

原料糖の仕入ルートは(図2)、①奄美大島酒造協同組合(以下、酒造協同組合<sup>5)</sup>)を通じた沖縄産と加計呂麻島産の共同購入、②商社等を通じた沖縄産及び外国産の購入、③自社・地元製糖工場からの奄美産の購入の3つに分けることができる。黒糖焼酎メーカー25社のうち酒造協同組合に加盟している23社は、原料糖のほとんどを組合を通じて沖縄と加計呂麻島から仕入れており、足りない分は各社が独自に商社等を通じて調達している。酒造協同組合に加盟していない2社は、独自に商社等を通じて仕入れを行っている。量的には少ないが、一部のメーカーは奄美産を自社・地元製糖工場から調達している。その代表的な例が奄美大島開運酒造であり、宇検村の「元気の出る公社」から年間20~45トン仕入れている。

## (2) 酒造協同組合による共同購入

奄美大島酒造組合(1982年7月以降は、酒造協同組合)は、1981(昭和56)年度から、沖縄県黒砂糖工業会と瀬戸内町農協(現奄美農協)<sup>6)</sup>と契約して、沖縄産と加計呂麻産の含蜜糖を購入している(図3)。

奄美大島酒造組合は、1981(昭和56)年12月、原料糖の安定確保を目的に、沖縄県黒砂糖工業会と年間1,200トンの売買契約を締

結した<sup>7)</sup>。これを契機に沖縄産原料糖の使用が本格化し、焼酎ブームの1985(昭和60)年度には2,197トンと過去最高の購入量を記録した(表2)。組合から注文を受けた工業会は、沖縄の含蜜糖製造工場に販売量を割り当て、含蜜糖は工場から直接奄美の焼酎メーカーに配送されている(図3)<sup>8)</sup>。また、組合が購入した沖縄産含蜜糖は、各焼酎メーカーの過去3年間の製成数量に応じて配分されている<sup>9)</sup>。近年、沖縄産含蜜糖の生産は減少傾向にあり、また黒糖ブームの影響もあり、組合では必要な量の原料糖を仕入れることができない状態にある<sup>10)</sup>。

奄美大島酒造組合が割高な加計呂麻産含蜜糖の購入契約を結んだ目的は、単に原料糖の確保だけではない。1971(昭和46)年、瀬戸内町の拓南製糖(分蜜糖工場)が閉鎖したことにより、サトウキビの出荷先を失った加計呂麻島のサトウキビ農家を支援する目的もあった<sup>11)</sup>。加計呂麻島産含蜜糖に対しては、鹿児島県糖業振興協会(「加計呂麻島酒造用含みつ糖生産合理化基金」<sup>12)</sup>)と酒造協同組合が、沖縄産含蜜糖との価格差補填を行っており、この結果、黒糖焼酎メーカーへの販売価格は沖縄産1等品とほぼ同額である(表1、図3)。

2003(平成15)年度、奄美農協による加計呂麻島含蜜糖の買取価格は、1ケース(30kg)当たり9,870円であり、沖縄産(1等品)と比べて2,720円も高い。奄美農協は買取価格に

5) 1982(昭和57)年7月、原料糖の安定確保(含蜜糖の共同購入)を目的に設立された。

6) 1997(平成9)年、奄美大島の瀬戸内町農協など5農協が合併して、奄美農業協同組合(JA奄美)が設立された。

7) この契約以前は、各メーカーが独自に商社等を通じて沖縄産含蜜糖を仕入れていた。

8) 酒造協同組合は、組合メーカーから仲介手数料として、1ケース当たり400円をとって、その一部を沖縄からの輸送費に充てている。

9) 『南海日日新聞』(2004年11月19日)。今後の沖縄産糖の配分については、過去の沖縄産糖の購入実績などを考慮し、また組合員の要望を聞きながら、理事会で見直す予定である。

10) 2004(平成16)年度の沖縄県黒砂糖工業会との年間購入契約数量は1,000トン。

11) 分蜜糖工場へサトウキビを出荷する道を閉ざされた加計呂麻島では、島内で含蜜糖を生産するしかなかった。詳細は前掲『現代日本糖業史』、270頁を参照のこと。

12) 「加計呂麻島酒造用含みつ糖生産合理化基金」は、1981(昭和56)年、鹿児島県、瀬戸内町、瀬戸内農協(現奄美農協)、奄美大島酒造組合の4者により設立された。

1 ケース当たり530円の販売経費を上乗せするので、このままだとメーカーへの販売価格は10,400円になる。しかし、鹿児島県糖業振興協会が基金から1 ケース当たり2,750円の補給金を奄美農協に対して交付し、さらに酒造協同組合が1 ケース当たり500円の価格差補填を行った結果、組合からメーカーへの実売価格は7,150円であった(表1)。結局、協会と組合で、1 ケース当たり3,250円もの価格差補填を行ったことになる<sup>13)</sup>。酒造協同組合の加計呂麻産含蜜糖の購入量は、1981(昭和56)年度には100トンあったが、サトウキビ生産の減少に伴う含蜜糖生産の減少により、90年代以降、減少傾向にある(表2)。さらに、ここ数年、キビ酢や菓子用需要の増加により、加計呂麻島の酒造用含蜜糖の生産は大きく減少しており、2003(平成15)年度はわずか5.4トンであった<sup>14)</sup>。

1996(平成8)年、原料糖の安定確保を目的に、酒造協同組合は富国製糖(笠利町)と年間700トンの含蜜糖の売買契約(5年間の基本契約)を結んだ。これは、必要な量の沖縄産含蜜糖の調達が難しくなったからである。初年度の購入量は89トンだったが、2年目には沖縄産の組合購入量を大きく上回る700トンの購入があった(表2)。しかし、1998(平成10)年度を最後に、わずか3年間で購入契約は打ち切られた<sup>15)</sup>。その最大の理由が、1 ケース(30kg)当たり9,000円という割高な販売価格にあった<sup>16)</sup>。

### (3) 外国産含蜜糖の使用拡大

1990年代中頃から、沖縄産含蜜糖の供給減や黒糖焼酎の生産拡大による原料糖不足に伴い、ボリビア、インドネシア、中国など外国産含蜜糖の使用が始まった(図1)。外国産含蜜糖の使用が増加している背景には、当然、価格が安いことがある。表1にあるように、外国産含蜜糖の1 ケース(30kg)当たりの仕入価格は約5,000円で、沖縄産含蜜糖よりも3~4割安い。外国産含蜜糖については、各酒造所が独自に商社を通じて購入しているため正確な使用量は不明だが、焼酎ブームとともに、年々増加しているのは間違いない。

酒税法では、1954(昭和29)年5月の酒税法施行規則の改正以降、焼酎乙類の原料として認める原料糖は「国内産含蜜糖(=黒糖)<sup>17)</sup>」に限定してきた。しかし、1989(平成元)年の消費税導入に伴う砂糖消費税法の廃止に伴い、酒税法が改正され、原料糖の原産地に関する縛りはなくなった<sup>18)</sup>。つまり、これを契機に外国産含蜜糖も黒糖焼酎の原料として使用することが可能になったわけである。しかし、例外的に奄美だけに黒糖焼酎の製成を認めた通達の趣旨から、国税当局からは外国産含蜜糖の使用は好ましくない、という指摘もあるようだ。組合でも国内産を使うように指導しているようだが、焼酎ブームにより原料糖が不足しており、价格的な点からも、今後、外国産含蜜糖の使用がさらに増加することが予想される。

13) 2003(平成15)年度の取引量は162ケースで、振興協会と組合による価格差補填総額は約53万円であった。

14) 酒造用含蜜糖5.4トンのうち4.5トンは奄美大島酒造協同組合に出荷され、残りは製菓業者に販売された。

15) 前掲『現代日本糖業史』、282頁を参照のこと。

16) 1998(平成10)年度の沖縄産の1 ケース平均価格(組合共同購入分)は7,388円であった。購入停止の背景には、安い外国産の輸入増大の影響で、大量の在庫を抱えていた沖縄の黒糖業界から強力な売り込みがあったこともある(『南日本新聞』2004年12月4日)。

17) 「砂糖消費税法」第二条第一項第一号で規定するところの「第一種甲類の砂糖」。この点については、前掲「奄美の黒糖焼酎産業について(1)」を参照のこと。

18) 焼酎乙類の原料として例外的に認める砂糖の種類に関する規定は、それまでの「砂糖消費税法第二条第一項第一号の第一種甲類の砂糖」から、「政令で定める砂糖」へと改正された。政令である酒税法施行令は、この砂糖について、単に「分蜜をしていない砂糖(=黒糖)」と規定しているのみで、原産地の縛りはしていない。

### 3. 糖業政策の変化と奄美産含蜜糖の減少

原料糖の外部依存が進んだ最大の要因は、奄美での含蜜糖の生産量が減少したことにある<sup>19)</sup>。1950年代までは、奄美のサトウキビのすべてが含蜜糖の生産に使用され、年間20,000トン前後の含蜜糖が生産されていた(図4)。ところが、1960年代前半、政府の糖業政策(分蜜化政策)により、奄美のサトウキビと砂糖作りは大きな転機を迎えることになった。サトウキビと分蜜糖の生産が急増する一方で、含蜜糖の生産が激減した(図4)。その契機となったのが、1959(昭和34)年2月、政府が砂糖の自給力向上を目的に打ち出した「国内甘味資源自給力強化総合対策」<sup>20)</sup>である。これを受けて鹿児島県は、農業振興計画を見直し、「甘藷糖業長期振興計画(1960~69年)」を策定して製糖工場の含蜜化を強力に推進した<sup>21)</sup>。この結果、奄美では既存の含蜜糖工場の分蜜化と大型分蜜糖工場の新設が進んだ。

政府は、1963(昭和38)年の粗糖輸入自由化を受けて、64(昭和39)年に「甘味資源特別措置法」を、65(昭和40)年に「砂糖の価格安定等に関する法律」を施行したが、これらは甘味資源作物(サトウキビなど)や分蜜糖の生産と価格の安定を目的としたものであり、含蜜糖はその保護の対象とはされなかった。

1960(昭和35)年度、26,800トンあった含蜜糖の生産量は、65(昭和40)年度にはそ

の4分の1まで激減し、70年代後半以降、500トン前後で推移している(図4)。表3は、島別に奄美のサトウキビと砂糖の生産量を示したものである。サトウキビ栽培が盛んな徳之島や喜界島では少ないながらも含蜜糖が生産されているが、輸送野菜、花きの栽培や畜産が盛んな沖永良部島では含蜜糖はまったく生産されていない。大島本島は、サトウキビの生産量では奄美群島で最も少ないが、含蜜糖の生産量は最も多い。

県の統計によると、2003(平成15)年度に大島群島全体で生産された含蜜糖は465トン(38工場)あったが、そのうち焼酎用は、宇検村と加計呂麻島の5工場で生産された44トン<sup>22)</sup>しかなかった。黒糖焼酎の製成量から推計すると、2003(平成15)年度、業界全体で使用された含蜜糖は3,000トン<sup>23)</sup>を超えており、奄美産含蜜糖をすべて酒造用に回してもまったく足りない。

### 4. 沖縄県の含蜜糖生産と補助金制度

現在、沖縄県には、本島以外の7つの島に5社7含蜜糖工場<sup>24)</sup>があり、奄美よりも生産規模が大きい。沖縄県における含蜜糖の生産量も奄美と同様、1960年代に大幅に減少したが、70年代以降も9,000トン前後の生産量を維持している(図4)。この背景には、下記で詳しく説明するように、含蜜糖メーカーに対する国と沖縄県による補助金制度がある。また、この補助金制度が、沖縄産の含蜜糖価

19) 奄美の糖業の変遷については、前掲『現代日本糖業史』、第3~4章及び鹿児島県戦後農業史編纂委員会『鹿児島県戦後農業史上』鹿児島県(1992年)、第1章、皆村武一「砂糖をめぐる問題と奄美糖業の展開」『奄美群島の経済社会の変容』鹿児島県立短期大学地域研究所(1999年)、第2章、鹿児島県大島支庁『奄美群島の概況(平成15年度)』(2004年)、181頁等を参照のこと。

20) 国内の甘味資源作物と国内産糖の保護・育成を主な内容とする。

21) 前掲『現代日本糖業史』、166-167頁、244-245頁及び前掲『鹿児島県戦後農業史上』、620-624頁。

22) この数字は宇検村の元気の出る公社と加計呂麻島の含蜜糖工場の合計であり、朝日酒造(喜界島)が自社工場で作った含蜜糖(約5トン)は含まれていない。

23) 黒糖焼酎1リットルの製成に320gの原料糖が必要として計算した。

24) JAおきなわ粟国支店製糖工場(粟国島)、JAおきなわ与那国支店製糖工場(与那国島)、JAおきなわ伊平屋支店製糖工場(伊平屋)、宮古製糖株式会社多良間工場(多良間島)、小浜糖業株式会社製糖工場(小浜島)、西表糖業株式会社製糖工場(西表島)、波照間製糖株式会社製糖工場(波照間)。

格が奄美産よりも大幅に安い最大の要因である。

沖縄県では、1972（昭和47）年、「沖縄振興開発特別措置法」<sup>25)</sup>に基づき、「含みつ糖価格差補給金制度」が設けられ、含蜜糖の販売価格が製造販売経費を下回った場合、その差額を国と沖縄県がそれぞれ3分の2と3分の1ずつ負担して補填することになった<sup>26)</sup>。価格差補給金制度の導入は、分蜜糖の生産が困難な離島経済（含蜜糖メーカー、サトウキビ農家）を支援することが目的であった。1972（昭和47）年度の価格差補給金総額は約1億円だったが、年々増加し、ピークの79（昭和54）年度には約27億円まで膨れあがった<sup>27)</sup>。その後、給付金は大幅に減少したが、年間約10億円の補助が続けられた。

「含みつ糖価格差補給金制度」は、「沖縄振興開発特別措置法」の失効とともに2001（平成13）年度をもって廃止され、2002（平成14）年度からは新たに「含みつ糖経営安定資金制度」<sup>28)</sup>が導入された（図3）<sup>29)</sup>。しかし、制度は変わっても、実質的な中身は変わっていない。補助金の算定方式は変更されたものの、補助金の交付対象企業や国と沖縄県の負担割合は変わっていない。また、補助金総額も前制度時代と同様、年間11億円前後である<sup>30)</sup>。

## 5. 結びに代えて－奄美産含蜜糖調達の試み 奄美だけに黒糖焼酎の製造を認める通達が

出されたのは、本土復帰以前から、地元産の含蜜糖を原料として焼酎を製造していたからである。安易な外国産への依存は、通達の撤廃にもつながりかねない。原料糖のほとんどを依存している沖縄の含蜜糖生産が先細りのなかで、今後の原料糖の調達が不安視される。奄美だけの特権を守るためにも、原料糖の安定確保を図るためにも、奄美産含蜜糖の復活が望まれる。

そんな中、一部のメーカーでは、奄美産含蜜糖の使用を増やそうという動きが見られる<sup>31)</sup>。その代表的な例が、宇検村の奄美大島開運酒造である<sup>32)</sup>。開運酒造の取り組みは、単に奄美産原料糖の使用を増やすということだけが目的ではない。宇検村でのサトウキビや含蜜糖の生産拡大を通じて、雇用拡大や地域の活性化をも狙っている。

喜界島の朝日酒造では、自社でサトウキビを栽培し、それを原料に自社製糖工場で作った含蜜糖を2000（平成12）年から原料糖として使用している。ただ、年間の含蜜糖生産量はわずか5トン程度であり、同社が年間に使用する原料糖の1割にも満たない。

名瀬市の富田酒造は、2004（平成16）年、徳之島産の含蜜糖を100%使用した銘柄（「まーらん船」）を発売した。この他、喜界島酒造、奄美大島にしかわ酒造（徳之島）、町田酒造（龍郷町）でも、奄美産含蜜糖の使用を計画している。

25) 1971（昭和46）年12月31日施行、2002（平成14）年3月31日失効。

26) 「含みつ糖価格差補給金制度」の導入は、「沖縄振興開発特別措置法」第5条第2項、「同法施行令」第2条2項（別表3）により、「含みつ糖の価格の安定に関する事業」が、沖縄において国の補助を受けて行う必要がある事業の一つとして指定されたことによる。「含みつ糖価格差補給金制度」の詳細については、前掲『現代日本糖業史』、129-132頁を参照のこと。

27) 前掲『現代日本糖業史』、129頁を参照のこと。政府は、給付金を抑えるために、1989（平成元）年度より、価格差補給金の対象となる産糖量を年間9,000トンに制限するシーリングを設定した（前掲『現代日本糖業史』、141頁）。

28) 2002（平成14）年3月31日に施行された「沖縄振興特別措置法」、「同施行令」においても、引き続き「含みつ糖の価格の安定に関する事業」を国の補助を受けて行う必要がある事業として指定された。

29) なお、経営安定資金の詳細については、沖縄県農林水産部糖業農産課糖業企画係の「沖縄県事務事業評価システム・施行評価表」（[http://www.pref.okinawa.jp/aes/2004/yousiki/adad/sifp/kikaku01\\_232.pdf](http://www.pref.okinawa.jp/aes/2004/yousiki/adad/sifp/kikaku01_232.pdf)）を参照のこと。

30) 経営安定資金制度は、沖縄県から（財）沖縄県糖業振興協会を通じて直接各製糖工場に交付されている。

31) 地元産含蜜糖調達の動きについて調査したものに、前掲「黒糖焼酎の生きる道」（9-10頁）がある。

32) 「ネリヤカナヤ」と「FAU（ファウ）」の2つの銘柄が100%宇検産含蜜糖で製造されている。

注目されるのは、龍郷町の奄美大島酒造の取り組みである。同社は、2005（平成17）年1月から、同じ有村商事（マルエー）グループの富国製糖（笠利町）に原料糖の委託生産を開始した<sup>33)</sup>。富国製糖は分蜜糖工場だが、かつて酒造協同組合に年間700トンもの含蜜糖を供給していた実績がある。富国製糖では、今年度、約150トンの製造を予定している<sup>34)</sup>。

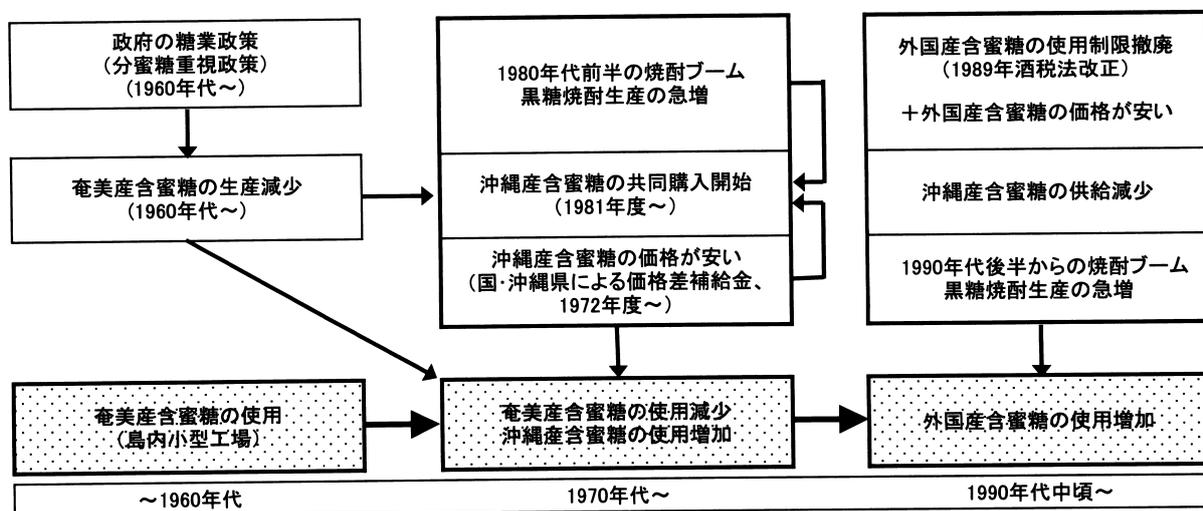
残念ながら、ここで紹介した事例は、焼酎業界全体ではなく、企業レベルでの取り組みでしかない。今後、組合を中心とした、業界全体の取り組みが望まれる。ただ、原料糖の問題は焼酎業界だけでは解決することはできない。行政、農業界や製糖業界とも協力して、

奄美全体で考える必要がある。

奄美産原料糖の使用を増やすためには、奄美での含蜜糖生産の拡大と含蜜糖価格の低下を図る必要がある。現状のままでは、大量のサトウキビを含蜜糖生産に回せば、大型製糖工場（分蜜糖製造工場）の経営が成り立たなくなってしまう。大型製糖工場が島から撤退すれば、サトウキビの生産自体が成り立たなくなってしまう。含蜜糖の生産量を増やすためには、まずサトウキビの生産量を増やす必要がある。また、含蜜糖の量的な確保ができたとしても、価格面の問題がクリアできない限り、奄美産の使用の拡大は難しい。

33) 富国製糖は奄美大島本島唯一の大型製糖（分蜜糖）工場であり、1975（昭和50）年8月、有村グループ（大島運輸）が経営を大日本製糖（株）から引き継いだ。富国製糖によると、96～98年度に酒造協同組合から含蜜糖の生産委託を受けた際に建設した工場設備を使用して生産を行っている、とのことである。  
 34) 奄美大島酒造への販売価格は、1ケース当たり9,450円。

図1 原料糖の使用状況の変化とその要因



資料)筆者作成。

表1 原料糖の仕入価格（2003酒造年度）

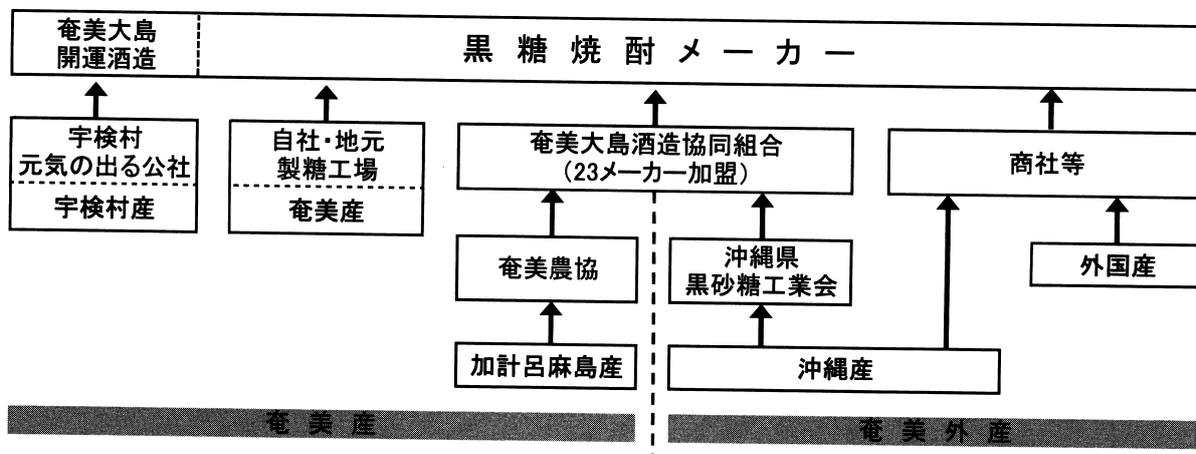
原料糖仕入先	価格 (30kg当たり)
沖 縄*	7,550円
加計呂麻島*	7,150円
外 国	5,000円
奄 美**	22,830円

資料) 鹿児島県資料、聞き取り調査、藤田聖二「黒糖焼酎の生きる道～boomで終わらないために今すべきこと～」鹿児島県地域経済研究所『地域経済情報』No.173（2004年8月）。

注1) \*奄美大島酒造協同組合を通じた仕入価格。沖縄産は品質1等の価格で、組合の仲介手数料400円を含む。

注2) \*\*A社の奄美産原料糖の仕入価格。

図2 原料糖の仕入ルート



資料)筆者作成。

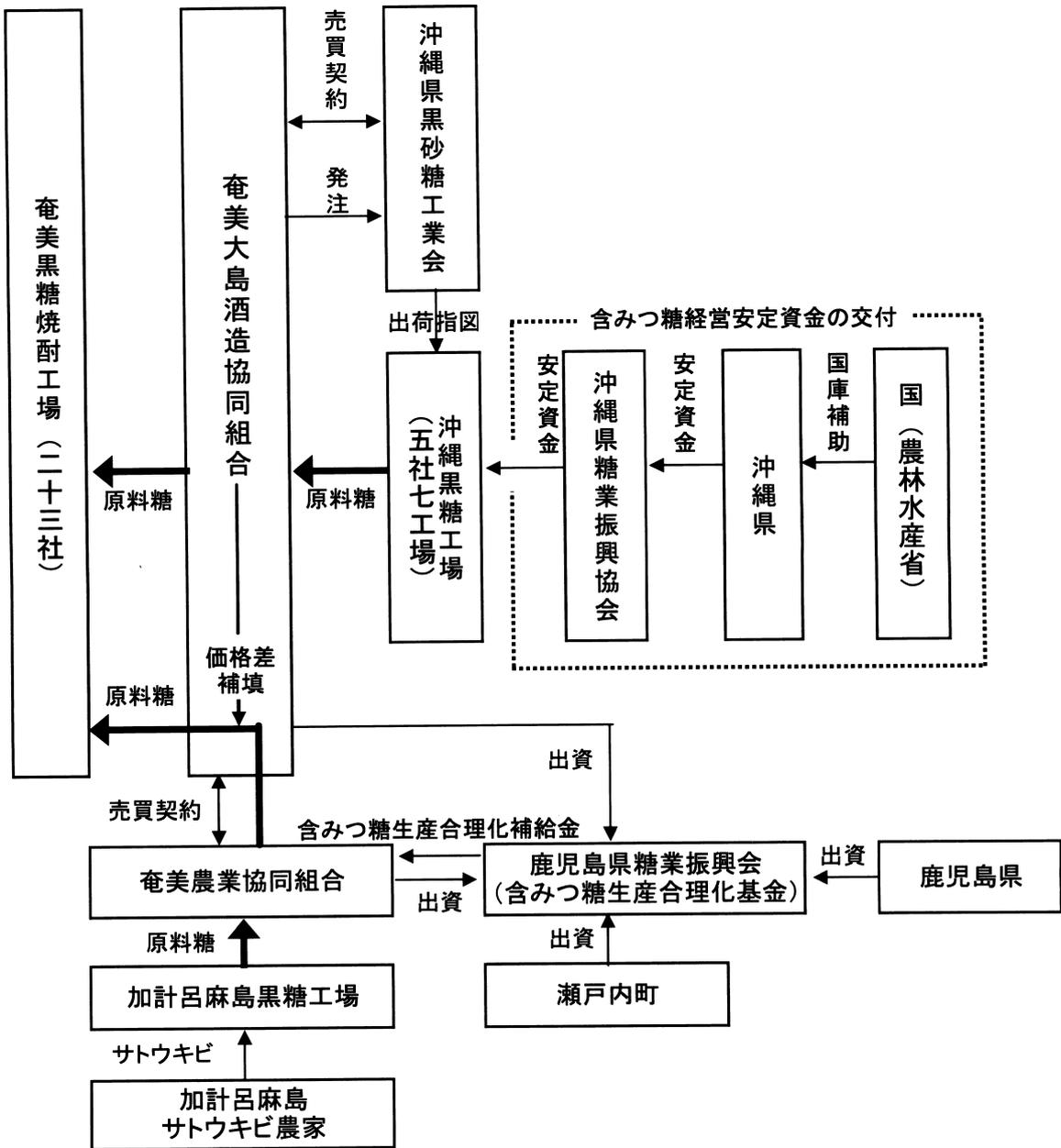
表2 原料糖の調達状況 (商社経由を除く)

(焼酎：kl, 黒糖：t)

酒税年度	黒糖焼酎製成数量	原料糖購入状況						
		奄美大島酒造協同組合共同購入糖				宇検村元気の出る公社④	奄美産合計②+③+④	
		沖繩産①	加計呂麻島産②	富国製糖産③	合計			
⑤=①+②+③+④								
1981	4,340	1,200	100	0	1,300	0	1,300	100
1982	5,233	1,050	81	0	1,131	0	1,131	81
1983	5,564	1,149	91	0	1,240	0	1,240	91
1984	6,414	1,500	80	0	1,580	0	1,580	80
1985	7,791	2,197	90	0	2,287	0	2,287	90
1986	7,435	1,903	90	0	1,993	0	1,993	90
1987	5,686	1,310	90	0	1,400	0	1,400	90
1988	4,485	967	90	0	1,057	0	1,057	90
1989	4,202	1,129	75	0	1,204	0	1,204	75
1990	4,718	1,207	75	0	1,282	0	1,282	75
1991	4,461	1,041	60	0	1,101	0	1,101	60
1992	4,830	1,123	36	0	1,159	0	1,159	36
1993	4,599	1,010	36	0	1,046	0	1,046	36
1994	5,002	893	36	0	929	0	929	36
1995	5,815	970	45	0	1,015	0	1,015	45
1996	6,532	850	51	89	990	0	990	140
1997	7,054	529	24	700	1,253	20	1,273	744
1998	5,832	263	18	600	881	33	914	651
1999	6,399	675	18	0	693	20	713	38
2000	7,619	620	18	0	638	37	675	55
2001	5,359	645	12	0	657	45	702	57
2002	7,313	782	5	0	787	8	795	13
2003	10,965	921	5	0	926	39	965	44

資料) 奄美大島酒造協同組合及び鹿児島県資料。

図3 奄美大島酒造協同組合による沖縄・加計呂麻島産原料糖の共同購入と補助金制度



資料)鹿児島県資料等により筆者作成。

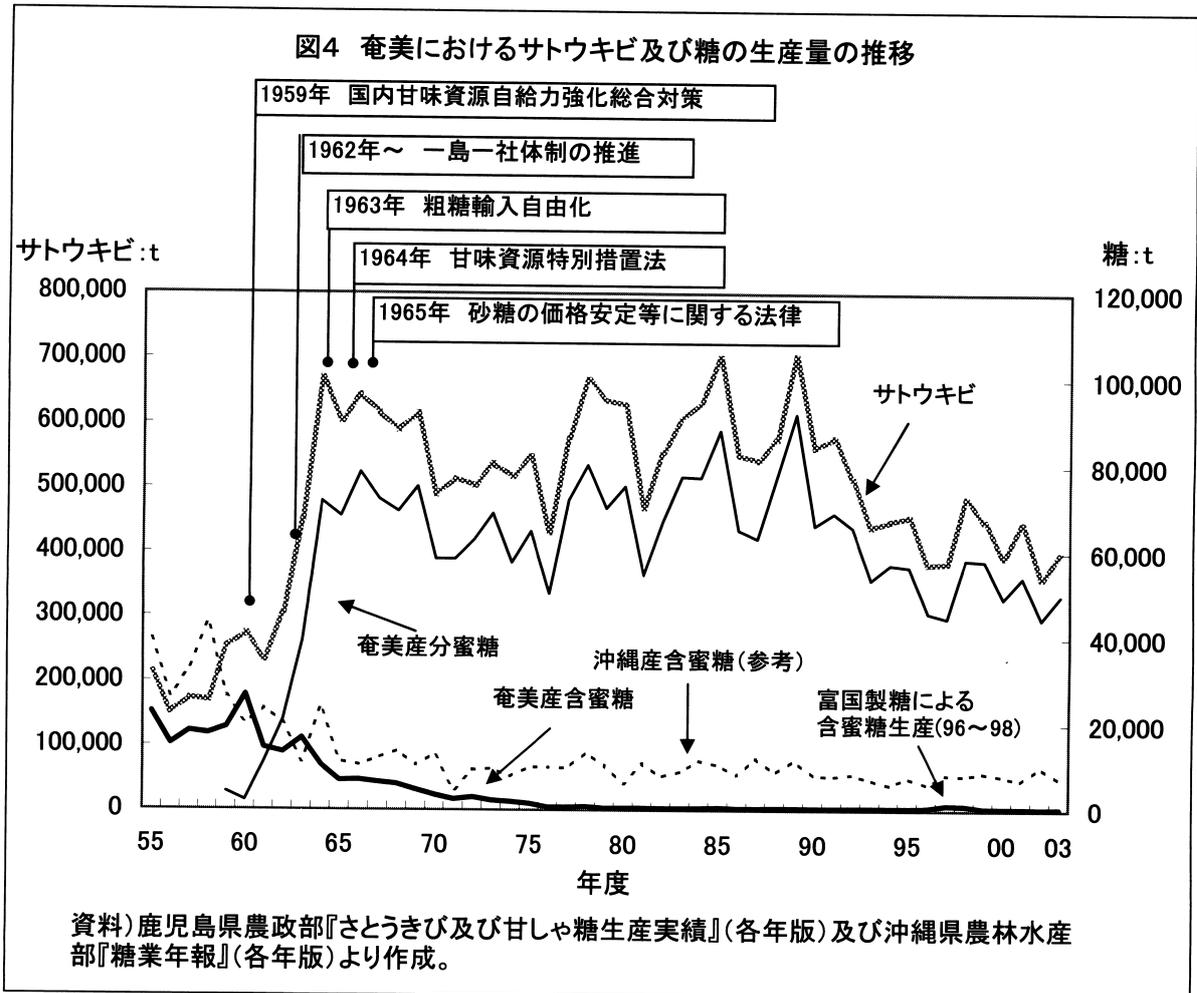


表3 島別に見たサトウキビ及び分蜜・含蜜糖生産実績 (2003年度産)

	サトウキビ生産量			分蜜糖		含蜜糖(黒糖)	
	収穫面積 ha	10a当たり 収量 kg	生産量 t	会社名	産糖量 t	工場数	産糖量 t
大島本島	612	4,942	30,242	富国製糖	3,487	12	183
喜界島	1,128	6,497	73,283	生和糖業	10,043	17	105
徳之島	3,979	5,035	200,361	南西糖業	25,153	9	177
沖永良部島	992	6,014	59,657	南栄糖業	7,082	0	0
与論島	562	6,155	34,590	南島開発	4,180	0	0
大島郡計	7,273	5,474	398,133		49,944	38	465

資料) 鹿児島県農政部農産課『平成15年度産さとうきび及び甘しゃ糖生産実績』(平成16年9月)。